［1］Ｐ・Ｄ・Ｃ・Ａ・Ｔサイクル（基本手法）平成１９年４月より

ＰＤＣＡサイクル（基本手法）

目標値の設定

督促８段階手法

Ⅰ 計画（Plan）

Ⅱ 実行（Do）

従来の実績や将来の予測などをもとにして滞納債権回収計画を作成します。



計画に沿って業務を実行します。



４段階の一周「サイクル」を基本に一周ごとに債権管理の手法を向上させます。



検証の結果を踏まえ計画に沿っていない部分は改善します。



業務の実行が計画に沿っているかどうかを検証します。



Ⅳ 改善（Action）

Ⅲ 検証（Check）

債権管理条例の設定

月例報告会

平成２７年度より

新Ｐ・Ｄ・Ｃ・Ａ・Ｔサイクル手法

Ｐlan（計画）

Ａction（改善）

Ｔop （トップ会議）

［ 市税外滞納債権回収庁内検討委員会 ］

市長・副市長以下各関係部長への報告会

（６月・10 月・２月）

Ｄo（実行）

Ｃheck（検証）